

令和4年2月16日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（パキロビッド®パック）
の医療機関及び薬局への配分について（承認直後の試験運用期間）

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、2月16日付で日本医師会より通知がありました。

本事務連絡は、本年2月10日に特例承認された経口抗ウイルス薬「ニルマトレルビル・リトナビル」（販売名：パキロビッド®パック。以下「本剤」）について、現状安定的な供給が難しいことから、一般流通は行わず、当面厚生労働省が所有した上で、別紙1のとおり、配分（無償譲渡）及び使用について連絡するものです。

本剤は、併用禁忌の薬剤が多数あること等から慎重な投与が必要であり、令和4年2月27日までの間は試験運用期間として、**都道府県の病床確保計画に基づき報告されている新型コロナウイルス感染症患者受け入れ確保病床を有する医療機関（新型コロナ病床確保医療機関）及び都道府県が選定したパキロビッド対応薬局のみに配分**されます。

令和4年2月28日以降は、本剤の製造販売業者（ファイザー株式会社）による、本試験運用期間中の投与実績等を踏まえた、より安全に投与を行える環境整備の状況を踏まえ、配分対象機関を拡大することとされております。

大阪府における対応につきましては、詳細が確定次第、改めてご連絡いたします。

貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

【参考・日本医師会通知掲載ホームページ/メンバーズルーム】

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

<https://www.med.or.jp/login.html>



【担当】

大阪府医師会
地域医療1課 (TEL:06-6763-7012)